

健診事業についてのご案内

平素は当健康保険組合の事業運営にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、今年度も加入者の方の健康寿命の延伸等を目的とした疾病予防事業として、別紙ご案内の冊子「令和3年度 健診のご案内」の通り、生活習慣病健診をはじめとした健診事業を実施いたします。

健康保険組合では健診データを基にした特定保健指導、高血圧や糖尿病の重症化予防のための保健指導の実施、また健診後の癌等の早期発見・早期治療を行うための受診勧奨など、事業所様と健康保険組合が連携し、一体となって皆様の健康保持・増進に取り組む「コラボヘルス」が重要であると考えます。

国による「健康保険スコアリングレポート」「データヘルス」等も、健診結果がすべての基礎になります。

下記の健診事業に、ぜひ従業員やご家族の皆様にご参加いただきますようお願いいたします。

記

1. 生活習慣病健診の変更点について

令和3年度実施分より、生活習慣病健診の**申込方法、負担金額、支払方法等が大幅に変更になります。**

詳細については別紙冊子「令和3年度 健診のご案内」をご覧ください。

2. 人間ドックについて

申込方法、支払方法ともに変更はありませんが、**一部負担金が一律で25,000円となります。**

(直接契約機関、健保連契約機関、東振協契約機関共通)

※事後の申込は受け付けられません。また、検査の一部を受診しない場合も補助出来ません。

詳細については別紙冊子「令和3年度 健診のご案内」をご覧ください。

3. 健診結果について

実施機関より健康保険組合宛に請求とともに提出される健診結果については、個人情報保護法の規定に基づき管理しています。当組合の健診を利用した健診について、事業主様が労働安全衛生法に基づき、会社保管用の健診結果を送付希望される場合は、予め被保険者の方々に同意を得たうえで実施機関にご請求くださいますようお願いいたします。

4. 精密検査（二次検診）について

精密検査については、医療機関の窓口には被保険者証を提示し、保険診療にて受診してください。

※生活習慣病健診、人間ドックどちらも取扱いは同じです。

5. 年度内の補助回数等について

生活習慣病健診、人間ドック、特定健診（40歳以上の被扶養者、任意継続被保険者のみ）については、健康保険組合で補助ができるのは**年度内にいずれか1回のみです。**

後日、年度内に複数の受診が判明した場合には健診料金を全額請求させていただきます。

6. 婦人科単独検診補助金について

当該事業は偶数年度のみの実施のため、令和3年度は実施いたしません。

7. **全額自費にて事業主健診を実施されている場合、健康診断の結果提出にご協力ください**

当組合の健診事業を利用せず、労働安全衛生法にて事業主健診を実施している場合、40歳以上の従業員の方の健診結果と質問票（それぞれコピーで結構です）を健康保険組合までお送りください。健診結果は確認のうえ、保健指導等必要に応じて保健師から連絡させていただきます。また、令和3年度からは、各個人の健康年齢のご案内など従業員の方々の健康増進につながる支援等、お役立ていただけるような事業も予定しています。

質問票については、健診受診時に提出し手元がない場合は、今回お送りした「令和3年度 健診のご案内」内のページをコピーしていただくか、当健康保険組合ホームページより用紙をダウンロードしていただき、各自記入をお願いします。（健診結果に質問票の内容が記載されているときは、改めて質問票を書いていただく必要はありません。）

※健診結果の提出については、労働安全衛生法及び高齢者の医療の確保に関する法律により、医療保険者（当健康保険組合のことです）が事業主に健康診断に関する記録の写しの提供を求められた場合には提供しなければならないという厚生労働省の定めに基づき依頼するものです。

※結果をご送付いただける場合、健診実施機関よりXMLデータをいただくと質問票を再度記入する必要がなくなりスムーズです。
データの作成については健診実施機関にご確認ください。

健診結果の送り先は
〒530-0001
大阪市北区梅田1-3-1-500
大阪駅前第一ビル5階
大阪府電気工事健康保険組合 宛

※当健康保険組合の実施する健康診断（生活習慣病健診、人間ドック）を受診されている場合は、結果の送付は不要です。（健診結果は健診実施機関より健康保険組合に提出されるため）

8. **個人情報の取扱いについて**

当健康保険組合実施の健康診断同様、送付いただいた結果についても、個人情報保護法を遵守し保健事業に活用する以外には利用いたしません。

なお、今回送付しました「令和3年度 健診のご案内」については、けんぽだより送付時に被保険者の皆様へも配付予定です。（5月中旬頃）

また、ホームページにも順次掲載いたしますので、ご活用ください。

お問い合わせは 大阪府電気工事健康保険組合 TEL 06-6486-9013 まで